

1. 今なぜ庁舎移転か

庁舎問題のこれまでの取組

1-1参照

平成元年「大阪府庁舎・周辺整備基本計画」

「老朽、狭あい、分散などの現庁舎の現状を打開し、府政の近代化を実現する新庁舎の建設は急務」

平成8年以降、行政棟・議会棟の着工凍結。

平成12～13年度にPFI手法の活用を検討したが実現に至らず。

平成19年9月議会 本館耐震改修設計委託費の補正予算案可決。
全体構想の策定等を求める附帯決議。

(現 状)

本館は老朽化が進み、耐震性能も著しく低い。
(Is値:東館0.15、西館0.16)

執務室が狭あい、迎賓や接遇の環境も不十分。

民間ビルの借上げなど、部局の中でも執務室が分散し、来庁者にわかりにくい。

新たな選択肢としてWTC移転案が検討対象となる

平成21年2月議会 庁舎移転関連の条例・予算案否決

平成21年2月議会で指摘された課題への対応

大阪市の主体的取組:大阪市長が知事にWTCへの府庁移転検討と咲洲のまちづくり推進協議会への参画を要請
(平成21年8月)

1-2参照

防災面の課題:府市共同WGを設置し、課題の検証と必要な対策を検討(平成21年8月)

1-3参照

府の財政状況

減債基金の完済(H34)までに、約8,900億円もの追加的な取組を進める必要があり、加えて税収のさらなる落ち込みが懸念される

1-4参照

→ 建替え、集約庁舎の整備等は財政状況から極めて困難
・耐震改修では庁舎問題の抜本解決にならない

こうしたことから、改めて平成21年9月議会でWTC移転案をご議論いただきたい。

WTC移転案は、本府の財政状況の下で庁舎問題を抜本的に解決できる唯一の選択肢。

～本館耐震補強と同程度の費用でインテリジェントビル(建設時1,200億円)を入手できる～

庁舎問題の解決をこれ以上先送りしない。

～WTC社の更生計画提出期限(12月25日)までに判断する必要がある～

昭和49年1月 府議会に「大阪府庁舎整備委員会」を設置。

平成元年 「大阪府庁舎・周辺整備基本計画」を策定。

平成8年以降、行政棟・議会棟の着工を凍結。

H12～13年度にはPFI手法の活用を検討したが実現には至らなかった。

平成18年 府議会に「庁舎整備検討委員会」を設置。

- ・ さらに精度の高い調査・検討を深め、総合的に判断しうる条件を整えること。
- ・ 庁舎整備についての具体的な考えをとりまとめ、府議会に提示すること。

平成19年9月議会 本館耐震改修設計委託費の補正予算案可決。

総務常任委員会の附帯決議

- ・ 本館の耐震補強工事に着手するまでに、具体的な全体構想の策定を行い、議会に対し十分な説明を行うこと。
- ・ 本館の耐震補強工事の内容について、さらに検討を深めること。
- ・ 防災情報センターの整備拡充については、早急に規模・機能の精査を進め、具体的な整備内容を明らかにすること。

平成20年9月 庁舎周辺エリア全体構想(素案)を公表。

庁舎のあり方について、「WTC移転」を含めた3案を提示。

平成21年2月議会 庁舎移転関連の条例・予算案提案 否決

本館耐震改修設計委託費を減額補正



咲洲のまちづくりに向けた取組

平成21年8月21日、平松大阪市長が府庁に橋下知事を訪れ、府庁のWTCへの移転検討を要請するとともに、「(仮称)夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」への参加を呼びかけた。

平成21年8月21日

「(仮称) 夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」について

大阪湾岸部は、成長著しい南・東アジアとの交流・交易拠点として高いポテンシャルをもっており、この特性を最大限に発揮することは、大阪のみならず関西全体の浮上、活性化につながるものです。とりわけ大阪湾岸部の機能的中枢である夢洲先行開発地区と咲洲コスモスクエア地区については、早期土地利用が可能であるとともに、世界・アジアの潮流を見据えた着実な開発、発展が期待できる地区です。

しかしながら、咲洲コスモスクエア地区では、一定の都市機能の集積がみられるものの、依然として多くの未利用地が存在しています。これは、この地区の優位性を今まで十分に活かさきれていなかったことなどに起因しています。こうした点を真摯に反省し、そのうえで、新しい臨海部の将来像を模索する必要があると考えています。

そこで、夢洲・咲洲地区の将来像について、過去の轍を踏まないよう、大阪市、大阪府並びに経済界が一丸となって、将来を見据えた幅広い視点から検討し、両地区の活性化に向けて、不退転の決意で取り組んでいくために、「(仮称)夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」を設置したいと考えておりますので、ぜひともご参画をお願いします。

構成メンバー

平松 邦夫 大阪市長

橋下 徹 大阪府知事

下妻 博 関西経済連合会 会長

野村 明雄 大阪商工会議所 会頭

中野 健二郎 関西経済同友会 代表幹事

スケジュール

9月上旬 第1回推進協議会

橋下知事は同協議会への参加を承諾するとともに、平松市長に対して次の事項について要請した。

平成21年8月21日

大阪府から大阪市への要請事項

市長の要請を受けて、再度府庁のWTC移転を議会に提案したいと考えているが、そのためには、次の事項について、市として最大の努力をしていただきたい。

- 1 咲洲のまちづくり
咲洲のまちづくりを促進するため、コスモスクエアへの市の投資計画を明確化するとともに、前倒し実施をしていただきたい。
咲洲トンネルの無料化など、コスモスクエアへのアクセス改善を進めていただきたい。
- 2 防災面の検証・検討
咲洲地区の防災機能の点検・強化について、府市共同で検討を進め、必要となる対応策を含む報告書を8月中にとりまとめたいため、よろしく願いたい。
- 3 WTCビル取得に係る諸条件の合意
WTCビル取得に係る諸条件については、前回の議論を踏まえ、早急に合意していただきたい。
- 4 大手前のまちづくり
大手前のまちづくりについては、府と経済3団体で検討しているが、市も参加されたい。

橋下知事の要請に対する平松市長の発言要旨は次のとおり。

この地区の優位性を今まで十分に活かさきれていなかった点を真摯に反省し、そのうえで、臨海部の将来像を模索する必要がある。市、府、経済界が一緒になって、このエリア全体を考えたい。咲洲地区のまちづくりについて、大阪市があらゆることを検討していく。

防災拠点機能を強化

防災情報センターの機能拡充

防災情報センターについては、WTCビルにおいて、現行(府庁別館)の720㎡から2,800㎡に拡充するとともに、想定外の事象に備え、大手前エリアにおいて防災バックアップ施設を整備する。

防災情報センターの整備

WTCビルの低層階に整備

防災情報センターの役割	府災害対策本部会議のほか、防災関係機関が一堂に会し総合的に調整するスペースを備える防災の中核施設
防災情報センターの機能	<p>意思決定支援機能 1,300㎡ 災害対策本部会議室(本部員20名)、本部指令調整室、本部長等災害時執務室、防災関係機関(国、消防、警察、自衛隊等)室</p> <p>情報受発信機能 900㎡ 無線機械室・統制室、コンピュータ室、環境放射線監視室、プレスセンター等</p> <p>その他機能 600㎡ 仮眠・休憩室、備蓄倉庫、防災啓発コーナー等</p> <p>*全体面積 2,800㎡ (現防災情報センターは720㎡)</p>

防災バックアップ施設の整備

新別館北館の低層階に整備

防災バックアップ施設の役割	想定外の自然現象などにより、防災情報センター機能に支障が生じた場合に備え、最低限必要な本部機能を備えた防災バックアップ施設を整備。
防災バックアップ施設の機能	<p>意思決定支援機能 1,100㎡ 災害対策本部会議室、本部指令調整室、防災関係機関(国、消防、警察、自衛隊等)室</p> <p>情報受発信機能 500㎡ 無線機械室・統制室、コンピュータ室、環境放射線監視室等</p> <p>その他機能 200㎡ 執務スペース</p> <p>*全体面積 1,800㎡</p>

待機公舎の拡充により参集体制を確保

非常時の職員参集体制

	参集基準	WTCへの参集方法
非常1号配備 (214名)	地震:震度4 風水害:気象警報 津波:津波警報	【問題なし】 営業時間内:地下鉄、バスその他公共交通機関を利用 営業時間外:徒歩・自転車又はタクシーを利用
非常2号配備 (898名)	地震:震度5弱又は5強 風水害:気象警報、 小規模災害発生 津波:津波警報、 小規模災害発生	【問題なし】 営業時間内:地下鉄、バスその他公共交通機関を利用 (点検による一時停止の場合あり) 営業時間外:徒歩・自転車又はタクシーを利用
非常3号配備 (全員)	地震:震度6弱以上 風水害:気象警報、 大規模災害発生 津波:津波警報、 大規模災害発生	【問題あり】 営業時間内外を問わず公共交通機関の運行停止の可能性あり

基本的な考え方

風水害:気象予警報により、水防活動から続く事前参集
 大規模地震が発生し交通機関が停止した場合:自転車による参集

本庁全職員4,574名が対象

待機公舎職員を15名から30名に拡充するなど、必要な参集人員を確保する。

(WTCへの参集)

居住職員は待機公舎職員30名を含む

参集時間(距離)	必要人員	居住職員	参集人員
1時間(~1.5km)	50名	35名	50名
3時間(~6km)	500名	68名	500名
6時間(~15km)	850名	1,103名	1,000名
24時間(~20km)	850名	1,973名	1,000名以上

シャトルバスの確保(住之江公園等からシャトルバスの運行)

定員50名のバス2~3台をピストン運行 3時間以内に300名以上輸送可能

咲洲トンネルの通行確保

緊急的に自転車・歩行者が通行できる運用

その他関係機関の協力による参集方法の活用

バス、船舶、ヘリコプター等の運行に関する協定締結

(参集人員の算出根拠)

(市区町村毎の居住者数) × (府庁から一定の距離内にある当該市区町村面積 / 同市区町村全体面積) × (参集率) により算出。

参集率(発災後経過時間や区域で設定)

- ・1時間以内:約50%
- ・3時間以内:約25~50%
- ・6時間以内:3時間以内と同様
- ・24時間以内:1時間以内と同様

災害事象に応じた応急対策を迅速・確実に実施

大規模災害初動期における時系列の対応シミュレーション

	事象区分	(時間経過)	～ 発災 ～ おおむね1時間	～ おおむね3時間	～ おおむね24時間
想定内の事象	大規模地震		<ul style="list-style-type: none"> ▶WTCへ職員自動参集 ▶災害対策公舎要員登庁 ▶緊急防災推進員登庁 ▶知事登庁 災害対策本部会議(第1回・第2回) ・被害等の情報収集・発信 ・水門等の閉鎖・確認 ・自衛隊への派遣要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木施設等の被害把握 ・緊急消防援助隊派遣要請 など 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部会議(第3回) ・職員の現地派遣 ・緊急交通路の確保 ・食糧等支援物資の調達 ・医療救護班の派遣 ・土木施設の応急復旧 など
	大規模台風	<ul style="list-style-type: none"> 【台風接近】 ▶職員は、被害が想定される前に事前に参集 水防体制 警戒本部設置 ・情報収集 ・施設・資機材等の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 【大きな被害が発生】 災害対策本部会議 ・災害対策業務は基本的に地震の場合と同様 		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策業務は基本的に地震の場合と同様
想定外の事象	<ul style="list-style-type: none"> <例> ・地震により大型車両等が参集ルートを封鎖 ・想定を超える高潮により咲洲に浸水被害 	<ul style="list-style-type: none"> 【WTCにおいて災害対策本部が直ちに立ち上げられない場合】 	<ul style="list-style-type: none"> ▶本部要員はバックアップ施設へ参集(知事等もバックアップ施設へ参集) ▶災害対策本部は当面、バックアップ施設に設置 (参集ルートの復旧等によりWTCでの対応が可能となれば、災対本部をWTCへ移設) 高潮等により咲洲に想定外の被害が予測される場合は、公舎要員も含め本部要員はバックアップ施設へ参集 		

〔想定災害〕

地震	想定地震動：上町断層地震：震度6弱 東南海・南海地震：震度5強 津波：OP+3.7m~4.3m (東南海・南海地震による津波を想定)
台風	高潮：OP+5.2m(越波量は含まず) 伊勢湾台風(930hpa)が最悪コース(室戸台風) で来襲を想定 既往最高潮位 OP+4.5m(S9室戸台風)

地震動

- ・咲洲への鉄道や道路の橋梁・トンネルは、阪神淡路大震災以降、必要に応じて柱脚の補強、落橋防止、継手補強などの耐震対策を実施又は実施予定である。
 - ・実施済：南港大橋(車道)(H12年度実施)、平林大橋(H17年度実施)、寄木橋・木場橋(H10年度実施)
 - ・実施中：咲洲トンネル継手部分 H21年度完了
 - ・実施予定：此花大橋 H26年度完了
(最新の耐震設計による構造物：夢舞大橋、夢咲トンネル)
- ・咲洲・舞洲・夢洲の護岸は、東南海・南海地震動の揺れ(200ガル)に対応できる設計となっている。

液状化 (注1)

- (埋立部)
- ・護岸を除き、液状化の恐れが少ない主に粘土質の浚渫土等で埋め立てるとともに、サンドドレーン工法などの地盤改良により、咲洲・舞洲・夢洲は液状化は極めて発生しにくい又は発生しにくい区域である。
 - ・上町断層地震では、液状化による側方流動(注2)により護岸に影響が生じることがあるが、護岸に隣接する橋梁・トンネルは、護岸と分離した堅固な構造となっており、参集ルートへの影響はない。
- (内陸部) (注3)
- ・発生しやすい区域があり、道路交通への影響はあるが、主要幹線道路の車道部の舗装はしっかりしており、自転車・徒歩による通行は可能である。

高潮・津波

(埋立部)

- ・舞洲・夢洲及び咲洲の居住・商業区域は、地盤の高さにより津波、高潮を防御している。
- ・現在、地盤高の低い咲洲の南港大橋北詰区域を対象に、護岸の背後地や道路の高さなどを測定する詳細な調査を実施中であり、調査の結果必要となる災害対策や減災対策を実施する。

(内陸部)

- ・内陸部は防潮堤(OP+5.7m~7.2m)により津波・高潮を防御している。
- ・防潮扉は、東南海・南海地震による津波来襲までの2時間以内に、閉鎖・閉鎖確認できる管理体制を常時確保している。

地盤沈下による影響と対策

- ・埋立層及び沖積層の沈下は短期間に収束する。一方、地盤の深い位置にある洪積層は、長期間にわたり緩やかに沈下する。
- ・咲洲は埋立層・沖積層の圧密沈下は完全に収束している。現在、わずかに沈下(約1~3cm/年)しているのは洪積層であり、経年とともに小さくなっていくことから、構造物等の安全性に支障はない。
- ・咲洲在来区域において、現在OP+4m~5mの所は、今後50年間の沈下予測を考慮すると、OP+4.3mを下回る可能性がある。こういった地点については、道路地盤高の沈下測定を継続し、必要に応じて対策を講じる。

咲洲・舞洲・夢洲の地盤沈下予測(50年後)

	位置	埋立竣工	沈下予測
咲洲	ポータウン	S44年~S49年	約50~60cm
	南港東	S8年~S38年	約20cm
	コスモスクエア	S51年~H7年	約35~60cm
	舞洲	S63年~H4年	約20~50cm
	夢洲	H11年~	約150cm

(注1)地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象で、舗装や構造物に損傷を与えることがある。

(注2)地震の揺れによる液状化により、地盤が横方向に移動する現象。




(注3)咲洲、舞洲、夢洲以外の沿岸既成市街地

対策を講じ参集ルートを万全に

A: 築港ルート

B: 住之江ルート

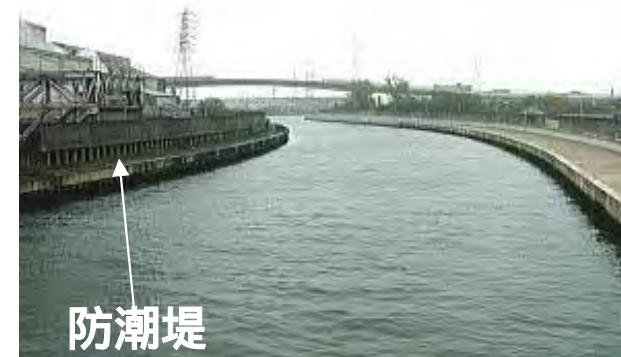
C: 此花ルート

(凡例)  内陸部から咲洲への主要参集ルート
 内陸部から咲洲へのサブ参集ルート
 地盤高 O.P. + m



		A 築港ルート	B 住之江ルート	C 此花ルート
		港区築港～咲洲コスモスクエア	住之江区平林～咲洲南港～咲洲コスモスクエア	此花区北港～舞洲～夢洲～咲洲コスモスクエア
WTCまでの距離		咲洲トンネル(築港中央突堤)から約2.5km	南港大橋南詰から約3km	常吉大橋東詰から約6km
地盤高さ	内陸部	防潮堤(参考:次頁)により高潮・津波から内陸部を防御(OP+5.7m～7.2m以上)		
	咲洲 舞洲 夢洲	OP + 5.8m ~ 6.3m	OP+2.9m ~ 8.8 m	OP+5.8m以上
ルート上の構造物の強度		・咲洲トンネルは21年度に継手部分の長周期地震対策を完了予定。	・南港大橋、平林大橋、寄木橋、木場橋は耐震対策完了。 ・人道橋(3か所)耐震診断未了	・夢舞大橋、夢咲トンネルは最新の耐震設計による構造物。 ・常吉大橋は上部構造のみ耐震対策完了。 ・此花大橋はH26年度に耐震補強完了予定。
道路・鉄道の非常時の利用・通行制限		<ul style="list-style-type: none"> ・咲洲・夢咲トンネル: 非常時には歩行者・自転車が通行できるよう、府と市で関係機関と調整する。(震度5弱以上で進入禁止 概ね1時間以内に点検終了) ・一般道路: 一部区間は緊急交通路に指定されているが、参集に支障はない。 ・阪神高速: 震度5強で通行禁止。概ね24時間以内に緊急交通路として復旧。 ・鉄道(地下鉄中央線、ニュートラム(高架橋)): 国設計基準に基づき設計又は補強済。 <ul style="list-style-type: none"> ・震度4相当で注意運転 ・震度5弱相当以上で運行停止(点検後運行再開) 		
液状化	内陸部	発生しやすい場所があり、道路交通の支障となるが、自転車・徒歩による参集は可能。		
	咲洲 舞洲 夢洲	<ul style="list-style-type: none"> ・参集ルートはきわめて発生しにくい又は発生しにくい。 ・阪神大震災時、液状化は観測されていない。 		
課題と対策		なし 〔咲洲トンネルを津波から防御している防潮堤は、東南海・南海地震による津波来襲までの2時間以内に、防潮扉を閉鎖・閉鎖確認できる管理体制を常時確保している。〕	<ul style="list-style-type: none"> ・南港大橋北詰(OP + 2.9m)は、人道橋の設置又は護岸沿いに防御施設の設置を府庁舎移転までに実施する。 ・人道橋(3か所)は必要があれば、耐震補強などの対策を府庁舎移転までに実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常吉大橋は、橋脚を耐震診断し、耐震補強が必要であれば府庁舎移転までに実施する。

(参考) 防潮堤の位置と防潮扉



- ・内陸部は防潮堤(OP + 5.7m ~ 7.2m)により津波・高潮を防御している。



- (防潮扉)
- ・道路や港湾荷役用通路などのため、防潮扉を連続して設置できない箇所に設けた鉄製の止水扉。高潮や津波来襲時に閉鎖する。なお、道路以外は、常時閉鎖し、作業時のみ開放する。
 - ・防潮扉は、東南海・南海地震による津波来襲までの2時間以内に、閉鎖・閉鎖確認できる管理体制を常時確保している。

大阪府の財政見通し

粗い試算(H21年2月)

【パターン②】実質公債費比率を 早期健全化基準以上にしないケース

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
対前前単年度収支	0	△440	△840	△880	△940	△660	△430	△350	△70	110	160	220	280	170
単年度収支を赤字にしないための要対応額①	0	440	840	880	940	660	430	350	70	0	0	0	0	0
減債基金返済額②	0	280	280	280	280	500	500	500	500	500	500	500	500	82
要対応額(①+②)	0	720	1,120	1,160	1,220	1,160	930	850	570	500	500	500	500	82
合計7,160億円														
減債基金完済														
減債基金残高(借入後)	1,665	1,860	1,870	2,750	2,900	3,280	2,900	2,560	2,980	3,150	3,510	4,420	5,220	5,790
実質公債費比率	17.4%	18.7%	18.9%	19.4%	20.2%	22.1%	22.7%	24.1%	24.9%	24.3%	21.7%	20.2%	19.0%	18.8%
(参考)前回(H20年7月試算)														
要対応額(取組調整額含む)	281	233	412	412	212	212	12	12						
合計1,786億円														

減債基金の完済(H34)までに、合計8,872億円の対応が必要

(要対応額(+))からH30~H34の単年度黒字分を控除)

H22年度当初予算の収支見通し(粗い試算(2月)を前提とした仮試算)

数値はすべて一般財源ベース

歳入の見通し

	22年度当初	21年度当初	対前年度
	18,830億円(A)	19,854億円	1,024
府税収入	11,340億円	12,060億円	720
交付税等(今年度普通交付税算定ベースで修正)	5,350億円	5,036億円	314
その他の歳入	2,140億円	2,758億円	617

歳出の見通し

	22年度当初	21年度当初	対前年度
	19,563億円(B)	19,854億円	291
職員給	7,060億円	7,304億円	244
公債費・税関連歳出	7,065億円	7,359億円	294
扶助費等(繰出金含む)	3,095億円	3,117億円	22
一般施策経費・建設事業(当初予算の修正を反映)	2,127億円	2,074億円	53
財プロ上のH22追加取組額	12億円	-	12
減債基金への返済(21年度前倒し返済分を減額)	228億円	-	228

(注)府税収入の額については、現在の法人二税の状況(7月末調定で前年同期比で当初予算の見込みを下回る6.6%にとどまっている)を踏まえると、さらに相当程度落ち込む事態も想定される。

要対応額
(B) - (A) = 733億円(C)